



# 島根県報

平成21年2月6日(金)

号外第14号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

平成19年度島根県病院事業決算 (病 院 局) 2

**【公企告示】**

平成19年度島根県公営企業会計決算 20

**告**

**示**

---

**島根県告示第81号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成20年12月16日に島根県議会で認定された平成19年度島根県病院事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

平成21年2月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛



## 平成19年度島根県病院事業決算報告書

## (1) 収益の収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
第1款 中央病院事業収益	円 15,634,594,000	円 491,872,000	円 0
第1項 医業収益	14,087,430,000	367,273,000	0
第2項 医業外収益	1,547,164,000	102,709,000	0
第3項 特別利益	0	21,890,000	0
第2款 湖陵病院事業収益	2,114,596,000	63,826,000	0
第1項 医業収益	1,366,116,000	6,719,000	0
第2項 医業外収益	743,480,000	58,973,000	0
第3項 特別利益	5,000,000	△ 1,866,000	0

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 ( うち仮受消費税 及び地方消費税 )
円 16,126,466,000	円 16,072,744,169	円 △ 53,721,831	円
14,454,703,000	14,472,238,988	17,535,988	(21,594,446)
1,649,873,000	1,577,319,405	△ 72,553,595	(4,565,297)
21,890,000	23,185,776	1,295,776	(250)
2,178,422,000	2,229,331,935	50,909,935	
1,372,835,000	1,411,554,635	38,719,635	(694,345)
802,453,000	813,037,601	10,584,601	(2,274,766)
3,134,000	4,739,699	1,605,699	(74,560)

## 支 出

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定による 支出額
第1款 中央病院事業費用	円 16,174,488,000	円 750,562,000	円 0	円 0	円 0
第1項 医業費用	15,331,037,000	638,195,000	0	0	0
第2項 医業外費用	827,451,000	98,367,000	0	0	0
第3項 特別損失	6,000,000	14,000,000	0	0	0
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0
第2款 湖陵病院事業費用	2,715,974,000	△ 80,168,000	0	0	0
第1項 医業費用	2,686,867,000	△ 119,510,000	0	0	0
第2項 医業外費用	24,107,000	24,274,000	0	0	0
第3項 特別損失	5,000,000	15,068,000	0	0	0

額			決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不用額	備考 (うち仮払消 費税及び地 方消費税)
小計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	合計				
円	円	円	円	円	円	円
16,925,050,000	0	16,925,050,000	16,301,793,307	0	623,256,693	
15,969,232,000	0	15,969,232,000	15,436,310,922	0	532,921,078	(317,916,309)
925,818,000	0	925,818,000	851,235,298	0	74,582,702	(946,758)
20,000,000	0	20,000,000	14,247,087	0	5,752,913	
10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	
2,635,806,000	0	2,635,806,000	2,580,253,087	0	55,552,913	
2,567,357,000	0	2,567,357,000	2,516,557,699	0	50,799,301	(23,354,875)
48,381,000	0	48,381,000	44,419,300	0	3,961,700	(290,900)
20,068,000	0	20,068,000	19,276,088	0	791,912	(304)

## (2) 資本的收入及び支出

## 収 入

区 分	予 算		
	当初予算額	補正予算額	小 計
第1款 中央病院資本的收入	円 2,046,435,000	円 195,408,000	円 2,241,843,000
第1項 企業債	973,600,000	28,400,000	1,002,000,000
第2項 一般会計出資金	1,071,575,000	1,140,000	1,072,715,000
第3項 固定資産売却代金	0	1,177,000	1,177,000
第4項 他会計補助金	1,260,000	5,660,000	6,920,000
第5項 国庫補助金	0	158,842,000	158,842,000
第6項 その他資本的收入	0	189,000	189,000
第2款 湖陵病院資本的收入	242,820,000	△ 2,880,000	239,940,000
第1項 企業債	0	0	0
第2項 一般会計出資金	242,820,000	△ 2,880,000	239,940,000
第3項 固定資産売却代金	0	0	0
第4款 新湖陵病院資本的收入	5,628,214,000	△ 4,600,000	5,623,614,000
第1項 企業債	5,622,800,000	△ 4,500,000	5,618,300,000
第2項 一般会計出資金	5,414,000	△ 100,000	5,314,000



額			決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (うち仮受消費税 及び地方消費税)
地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額に 係る財源充 当額	継続費遞次 繰越額に係 る財源充 当額	合 計			
円	円	円	円	円	円
0	0	2,241,843,000	2,234,359,574	△ 7,483,426	
0	0	1,002,000,000	994,600,000	△ 7,400,000	翌年度繰越額に係 る財源充当額 125,696,000円
0	0	1,072,715,000	1,072,715,000	0	
0	0	1,177,000	1,177,297	297	
0	0	6,920,000	6,835,500	△ 84,500	
0	0	158,842,000	158,842,777	777	
0	0	189,000	189,000	0	(9,000)
0	0	239,940,000	240,507,669	567,669	
0	0	0	0	0	
0	0	239,940,000	239,940,000	0	
0	0	0	567,669	567,669	(26,440)
0	0	5,623,614,000	5,608,514,000	△ 15,100,000	
0	0	5,618,300,000	5,603,200,000	△ 15,100,000	
0	0	5,314,000	5,314,000	0	

## 支 出

区 分	予 算				
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額
第1款 中央病院資本的支出	円 2,713,276,000	円 199,849,000	円 0	円 2,913,125,000	円 15,508,500
第1項建設改良費	974,875,000	197,491,000	0	1,172,366,000	15,508,500
第2項企業債償還金	1,738,256,000	2,280,000	0	1,740,536,000	0
第3項負担金	145,000	0	0	145,000	0
第4項国庫補助金返還金	0	65,000	0	65,000	0
第5項土地交換差金	0	0	0	0	0
第6項投資	0	13,000		13,000	0
第2款 湖陵病院資本的支出	243,207,000	△ 2,880,000	0	240,327,000	0
第1項建設改良費	19,940,000	0	0	19,940,000	0
第2項企業債償還金	222,880,000	△ 2,880,000	0	220,000,000	0
第3項土地交換差金	387,000	0	0	387,000	0
第4款 新湖陵病院資本的支出	5,628,214,000	△ 4,600,000	0	5,623,614,000	0
第1項新病院建設費	5,628,214,000	△ 4,600,000	0	5,623,614,000	0

※ 中央病院資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額125,696,000円を除く。）が、中央病院資本的支出額に不足する額686,758,858円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,711,788円、繰越工事資金15,454,000円及び過年度分損益勘定留保資金669,593,070円で補てんした。

額		決算額	翌年度繰越額			不用額	備考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)
継続 費通 次繰 越額	合計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続 費通 次繰 越額	合計		
円	円	円	円	円	円	円	円
0	2,928,633,500	2,795,422,432	125,699,386	0	125,699,386	7,511,682	
0	1,187,874,500	1,054,665,916	125,699,386	0	125,699,386	7,509,198	(50,210,376)
0	1,740,536,000	1,740,535,259	0	0	0	741	
0	145,000	144,120	0	0	0	880	
0	65,000	64,817	0	0	0	183	
0	0	0	0	0	0	0	
0	13,000	12,320	0	0	0	680	
0	240,327,000	239,663,134	0	0	0	663,866	
0	19,940,000	19,277,000	0	0	0	663,000	(481,000)
0	220,000,000	219,999,372	0	0	0	628	
0	387,000	386,762	0	0	0	238	
0	5,623,614,000	5,608,040,277	0	0	0	15,573,723	
0	5,623,614,000	5,608,040,277	0	0	0	15,573,723	(259,492,871)

平成19年度島根県病院事業損益計算書  
(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	円	円	円
1. 医業収益			
(1) 入院収益	11,206,751,876		
(2) 外来収益	3,734,309,820		
(3) その他医業収益	920,443,136	15,861,504,832	
2. 医業費用			
(1) 給与費	8,338,634,110		
(2) 材料費	4,266,643,959		
(3) 経費	2,562,189,946		
(4) 減価償却費	1,783,501,539		
(5) 資産減耗費	582,929,092		
(6) 研究研修費	77,698,791	17,611,597,437	
医業損失			1,750,092,605
3. 医業外収益			
(1) 受取利息配当金	30,796,470		
(2) 他会計補助金	17,372,669		
(3) 補助金	36,939,000		
(4) 負担金	2,044,953,000		
(5) 患者外給食収益	527,360		
(6) その他医業外収益	242,659,478	2,373,247,977	
4. 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	662,348,662		
(2) 患者外給食材料費	186,402		
(3) 繰延勘定償却	78,919,370		
(4) 雑損失	470,256,601	1,211,711,035	1,161,536,942
経常損失			588,555,663
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	21,041,914		
(2) 過年度損益修正益	6,808,751	27,850,665	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	15,177,189		
(2) 過年度損益修正損	18,345,682	33,522,871	△ 5,672,206
当年度純損失			594,227,869
前年度繰越欠損金			14,064,070,586
当年度未処理欠損金			14,658,298,455

平成19年度島根県病院事業剰余金計算書  
(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

欠 損 金 の 部		円
I	欠 損 金	
1.	前年度未処理欠損金	14,064,070,586
2.	前年度欠損金処理額	0
	繰越欠損金年度末残高	14,064,070,586
3.	当年度純損失	594,227,869
	当年度未処理欠損金	14,658,298,455
	資 本 剰 余 金 の 部	
		円
I	受 贈 財 産 評 価 額	
1.	前年度末残高	20,813,868
2.	当年度発升高	2,633,165
3.	当年度処分額	0
4.	当年度末残高	23,447,033
II	補 助 金	
1.	前年度末残高	1,516,106,484
2.	当年度発升高	158,842,777
3.	当年度処分額	155,798,817
4.	当年度末残高	1,519,150,444
III	他 会 計 補 助 金	
1.	前年度末残高	181,035,856
2.	当年度発升高	6,835,500
3.	当年度処分額	0
4.	当年度末残高	187,871,356
IV	そ の 他 資 本 剰 余 金	
1.	前年度末残高	1,244,494,629
2.	当年度発升高	180,000
3.	当年度末残高	1,244,674,629
	翌年度繰越資本剰余金	2,975,143,462

## 平成19年度島根県病院事業欠損金処理計算書

	円
1. 当年度未処理欠損金	14,658,298,455
2. 欠損金処理額	0
3. 翌年度繰越欠損金	14,658,298,455

## 平成19年度島根県病院事業貸借対照表

(平成20年3月31日)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1.	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		7,168,913,103		
	ロ 建 物	35,800,831,588			
	建 物 減 価 償 却 累 計 額	9,920,073,737	25,880,757,851		
	ハ 構 築 物	1,061,138,087			
	構 築 物 減 価 償 却 累 計 額	287,083,102	774,054,985		
	ニ 器 械 備 品	10,135,587,430			
	器 械 備 品 減 価 償 却 累 計 額	6,476,241,212	3,659,346,218		
	ホ 車 両	75,141,345			
	車 両 減 価 償 却 累 計 額	22,453,333	52,688,012		
	有 形 固 定 資 産 合 計			37,535,760,169	
(2)	無 形 固 定 資 産				
	イ 電 話 加 入 権		2,907,727		
	ロ そ の 他 無 形 固 定 資 産		36,023,693		
	無 形 固 定 資 産 合 計			38,931,420	
(3)	投 資				
	イ 長 期 貸 付 金		120,000,000		
	ロ そ の 他 投 資		71,460		
	投 資 合 計			120,071,460	
	固 定 資 産 合 計				37,694,763,049
2.	流 動 資 産				
(1)	現 金 預 金			5,559,800,427	
(2)	未 収 金			2,726,127,463	
(3)	貯 蔵 品			87,976,812	
	流 動 資 産 合 計				8,373,904,702
3.	繰 延 勘 定				
(1)	控 除 対 象 外 消 費 税			1,110,447,815	
	繰 延 勘 定 合 計				1,110,447,815
	資 産 合 計				47,179,115,566

		負債の部		
			円	円
4.	固定負債			
(1)	割賦金	1,137,306,000		
(2)	長期借入金	120,000,000		
(3)	引当金	82,000,000		
	固定負債合計			1,339,306,000
5.	流動負債			
(1)	未払金	2,004,650,674		
(2)	その他の流動負債	85,110,822		
	流動負債合計			2,089,761,496
	負債合計			3,429,067,496
		資本の部		
			円	円
6.	資本金			
(1)	自己資本金	18,570,485,539		
(2)	借入資本金			
	イ 企業債	36,862,717,524	36,862,717,524	
	資本金合計			55,433,203,063
7.	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 受贈財産評価額	23,447,033		
	ロ 補助金	1,519,150,444		
	ハ 他会計補助金	187,871,356		
	ニ その他資本剰余金	1,244,674,629		
	資本剰余金合計			2,975,143,462
(2)	欠損金			
	イ 当年度未処理欠損金	14,658,298,455		
	欠損金合計			14,658,298,455
	剰余金合計			△ 11,683,154,993
	資本合計			43,750,048,070
	負債資本合計			47,179,115,566

## 平成19年度島根県病院事業会計決算について監査委員の審査意見

## 1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

## 2 審査意見

## (1) 中央病院

中央病院は、県内全域をエリアとした三次医療を担う基幹的病院として、県内最高水準の医療を提供するとともに、救命救急センターとしての機能や高度・特殊医療機能、へき地医療への支援など、県民が安心して暮らすための重要な役割を果たしている。平成17年1月には、がん診療の充実を図るために「地域がん診療連携拠点病院」としての指定を受けた。さらに、平成18年1月には母体・胎児及び新生児の集中治療等を行う「総合周産期母子医療センター」の指定を受けている。

また、病院を取り巻く厳しい経営環境に対応し、より柔軟で迅速な運営体制を確保するため、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、知事部局から独立した病院事業管理者が置かれた。組織としては病院局（「中央病院」と「こころの医療センター」を所管）が新たに発足し、事務局は中央病院内に設置された。

当年度の収支をみると、総収益は160億4,658万円余で、前年度に比べ9,802万円余（△0.6%）の減となり、総費用は162億7,734万円余で、前年度に比べ3億7,229万円余（△2.2%）の減となった。

その結果、当年度の純損失は前年度に比べ2億7,426万円余改善され2億3,076万円余となり、当年度末の未処理欠損金は126億3,759万円余となった。

なお、償却前利益は17億3,744万円余であった。

医業収益については144億5,064万円余で、入院収益、外来収益とも増加したことにより、前年度に比べ8,642万円余（0.6%）の増収となった。

医業費用は151億1,839万円余で、退職者の減少等により給与費の減や減価償却費の減などにより前年度に比べ3億4,806万円余（△2.3%）の減となった。

資金収支については47億7,096万円余の資金残で、前年度に比べ5億7,339万円余（13.7%）の増となっている。

なお、昨年度意見を述べた事項についてはそれぞれ次のとおり改善措置がとられたことを評価するとともに、一層の推進について期待する。

## ① 「島根県立中央病院中期計画アクションプラン」への取組について

本プランにおける推進項目（54項目）について、各項目の実施主体部門を中心として委託企業職員とも協働して病院全体で取り組まれた。このうち、特に経営目標として数値を掲げた8項目について、4項目は達成されており、残りの4項目についても目標に近い数字となっている。

## ② 医療従事者の確保について

医師の確保対策として、平成20年1月から医師手当、宿日直手当の増額を実施し処遇の改善が図られた。また、看護師の採用にあたっては、人事委員会から採用試験実施の権限委任を受けて、平成19年度には経験者採用試験を実施し、平成20年度からは新規採用試験も実施することとなった。

## ③ 「7対1」看護配置の導入について

平成20年2月議会において「7対1」看護配置の導入に向けた定数条例の改正の議決を得て、現在導入に向けた取組が進められている。

## ④ 医療費の個人負担分の未収金対策について

未収金の発生を予防するため、出産育児一時金受取代理制度や高額療養費現物給付制度の利用促進、また、クレジットカード導入による即日払いの促進などの取組が行われた。

しかしながら、中央病院を取り巻く経営環境は、国の総医療費抑制策のもとでの診療報酬の改定、厳しい財政状況による県の一般会計繰入金の基準の見直し、さらには医療従事者の確保の困難性などにより依然として厳しい状況に



ある。

こうした状況の中で、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用が導入され、現場の判断で、より迅速かつ柔軟な病院運営が可能な体制となった。このメリットを最大限活かして自立的経営を推進し、安定的な経営基盤を確保するとともに、良質な医療を県民に提供していくことが求められている。

については、次の点に留意して事業を行う必要がある。

#### 1) 医療従事者の確保について

医師については、平成19年度において処遇改善等が図られ、一定の確保が成されたところであるが、平成20年7月1日現在で正規職員5名が欠員となっているほか、後期臨床研修医も募集に対し充足していないなど医師不足は続いている。今後とも積極的に医師の確保に努められたい。

また、看護師については、平成21年4月からの「7対1」看護配置に向けて、多くの看護師の確保が必要となるが、増員に対応した職場環境の整備や要望の多い院内保育所設置などの検討を進めて看護体制の確保に努められたい。さらに、新規採用者の増加により若年層の割合が高まることとなるため、看護師の研修体制の一層の強化等を図って、看護の質の確保にも努められたい。

#### (2) 島根県立こころの医療センター

湖陵病院は、県の精神医療の基幹的病院として、救急医療システムのセンター的機能を有し、児童及び急性期患者の専門医療を設けている県内唯一の公立の精神科病院である。

平成17年度からは総合リハビリテーション室を設置し、長期入院患者の社会復帰の促進や、退院後の地域生活の支援などを行う特色ある病院として医療の向上に努めている。

開院以来38年が経過し、老朽化・狭隘化したため、平成20年2月に出雲市下古志町に新築移転を行い、名称を「島根県立湖陵病院」から「島根県立こころの医療センター」に改めた。

病床数については、これまで258床であったが、「島根県精神保健福祉審議会」の報告を踏まえて242床に決定した。

新病院では、患者の待ち時間の短縮など患者サービスの向上や診断情報の効率的利用のため電子カルテシステムを導入した。今後は統合物流システム等も含めた病院統合情報システムを構築し経営の効率化を図ることとされている。

また、児童思春期病棟に入院した児童生徒の義務教育を保障する若松分校も引き続き新病院の敷地内に移転新築している。若松分校は、通学の利便に配慮され、また開放感のある廊下など施設面でも充実され、安心して医療と教育が受けられる環境となっている。

センターは、PFI方式で整備され、維持管理、大規模修繕、患者利便施設の運営・管理を「株式会社PFIいずも」に委託している。

(注)「PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

当年度の収支をみると、総収益は22億1,601万円余で、前年度に比べて1,646万円余(△0.7%)の減となり、総費用は25億7,948万円余で、前年度に比べて3億2,479万円余(14.4%)の増であった。

その結果、当年度の純損失は3億6,346万円余となり、当年度末の未処理欠損金は20億2,070万円余となった。

なお、償却前利益については1億4,963万円余であった。

医業収益は14億1,086万円余で、病床調整等により、前年度に比べ1,058万円余(△0.7%)の減収となった。

医業費用については24億9,320万円余で、給与費の減があったものの旧湖陵病院建物・備品等除却費の発生等により、前年度に比べ3億864万円余(14.1%)の増となった。

資金収支については7億8,883万円余の資金残で、前年度に比べ2,307万円余(△2.8%)の減となっている。

これは平成18年度末に支払うべき退職手当が平成19年度に入ってから支払われたためなどである。

なお、昨年度意見を述べた事項についてはそれぞれ次のとおり改善措置がとられたことを評価するとともに、一層

の推進について期待する。

① 「島根県立こころの医療センター中期計画アクションプラン」への取組について

本プランにおける推進項目（21項目）について、病院長はじめ職員が各項目の実施主体部門を中心として積極的に取り組まれた。その結果、数値目標を掲げた12項目のうち病床利用率や1日あたり患者数など9項目が達成されている。

② 「島根県立こころの医療センター」への円滑な移行について

患者の搬送については、搬送業務を行うPFI事業者と十分な検討を行うとともに、患者のプライバシー保護の必要性等に関する研修を事前に実施するなど、患者の安全確保と人権やプライバシーの保護を最優先し、搬送が行われた。

また、新病院業務については、平成19年11月から3ヶ月間を移行準備トレーニング期間とし、新しい施設・設備や電子カルテシステムなどの習熟訓練を行い、新病院への移行が円滑に行われた。

③ 医療従事者の確保について

医師の確保対策として、平成20年1月から医師手当、宿日直手当の増額が実施され処遇の改善が図られた。なお、昨年指摘した医師不足については平成20年7月1日現在定数を充足している。

④ 医療費の個人負担分の未収金対策について

未収金の発生を予防するため、高額療養費現物給付制度の利用促進などの取組が行われた。

しかしながら、こころの医療センターを取り巻く経営環境は、厳しい財政状況による県の一般会計繰入基準の見直し、精神科単科病院のため採算性が低いことなどにより、依然として厳しい状況にある。

また新病院の施設拡充に伴い、維持管理経費の増なども今後予想される。

新病院の維持管理等業務はPFI事業者が行うこととなっているので、次の点に留意して事業を行う必要がある。

1) PFI事業による施設維持管理等の円滑な推進について

建物や設備の維持管理、患者搬送、患者利便施設運営等の業務については、新病院の建設に併せて県内で初めてのPFI事業により実施されているところである。

入院患者や外来患者が、安心して必要な診療を受けることのできる環境を確保するためには、診療体制の充実とともにPFI事業の円滑な推進が大変重要であり、病院側とPFI事業者側が緊密な連携のもとに病院運営に取り組まれない。

(3) 病院全事業

1) 地方公営企業法の全部適用について

病院事業については、地方公営企業法の一部（財務事務）のみの適用であったが、平成19年4月から全部を適用することとし、知事部局から独立した病院事業管理者を置き、病院局を設置したところである。

全部適用により、病院事業管理者のもとで意思決定が迅速にできるようになり、医療従事者の確保に向けて、職員定数の増加、医師手当等の増額、看護職員の採用試験の改善など、当面の課題に機敏に対応してきている。

今後については、病院事業管理者のもとで、中央病院とこころの医療センターとが、委託業務や購入業務の共同化等を一層推進して、全部適用の効果をより発揮されるよう取り組まれない。

2) 内部統制について

両病院とも窓口等において多額の現金を取り扱っており、また、部局や職種が多岐にわたっており、財務関係の事故防止を目的とした内部牽制機能を確保することが求められている。

このため、平成19年4月制定の「病院局財務規程」には第129条として、「病院局における財務事務の適正化を期するため、定期又は臨時に検査を行う」と規定されているが、実際には検査は実施されていなかった。

については、検査の項目や手続きなどの検査方法を具体的に定めて定期及び臨時に実施するなど、財務事務の内部統制については特に留意されたい。

3) 未収金対策について

両病院においては医療費の個人負担未収金の回収に鋭意取り組まれているが、当該未収金のうち1年以上経過したものは、両病院で1億4,700万円余の多額に達し、前年度末に比較して20% (2,400万円余) 増加している。この増加額は3年連続して2,000万円を超えており、懸念される状況にある。

厚生労働省の「医療機関の未収金問題に関する検討会」では、医療機関の未収金の増加に関し、様々な観点から発生原因の分析や対応策の検討を行っており、本年7月には、その報告書が示されている。

未収金対策については、昨年度の決算審査意見で指摘しているところであり、前述の報告書なども参考にして、一層の取組を推進されたい。

#### 4) 引当金の計上について

平成19年度決算において、中央病院では退職給与引当金1,400万円、修繕引当金3,000万円、こころの医療センターでは退職給与引当金3,800万円が計上されているが、いずれも算定基準が明確ではない。算定基準が明確でなければ、恣意的な損益調整とみなされるおそれがあり、会計上最も注意すべきことである。

については、総務省の「地方公営企業会計制度研究会」報告(平成17年3月)や他県の事例を参考に、引当金についての明確な算定基準を設定されたい。

#### 5) 医療事務の委託契約について

診療報酬請求事務を中心とした医療事務の委託については、両病院とも長年にわたり単年度毎に一者随意契約を継続している

については、契約の公正性、経済性の確保の観点から、平成18年3月6日付け出納局長通知「随意契約事務の改善」により競争性のある契約方法が取れないか検討されたい。また、医療事務については長期継続契約を締結することができるように規則が制定されており、複数年契約についても検討されたい。

なお、窓口サービスや患者サービスなどの委託業務の質の確保についても、一層の注意を払われたい。

---

**島 根 県 公 営 企 業 告 示**

**島根県公営企業告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成20年12月16日に島根県議会で認定された平成19年度島根県公営企業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

平成21年2月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛



## 平成19年度島根県電気事業決算報告書

## (1) 収益の収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額				決 算
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計	
	円	円	円	円	
第1款 電気事業収益	1,490,469,000	△ 59,122,000	0	1,431,347,000	
第1項 営業収益	1,344,353,000	△ 136,741,000	0	1,207,612,000	
第2項 財務収益	6,600,000	△ 881,000	0	5,719,000	
第3項 事業外収益	139,516,000	78,500,000	0	218,016,000	
計	1,490,469,000	△ 59,122,000	0	1,431,347,000	

## 支 出

区 分	予 算 額						
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増 (△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額
	円	円	円	円	円	円	円
第1款 電気事業費用	1,177,155,000	34,730,000	0	0	0	1,211,885,000	0
第1項 営業費用	1,113,548,000	△ 31,385,000	0	0	0	1,082,163,000	0
第2項 財務費用	61,607,000	93,000	0	0	0	61,700,000	0
第3項 事業外費用	0	66,022,000	0	0	0	66,022,000	0
第4項 予備費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	0
計	1,177,155,000	34,730,000	0	0	0	1,211,885,000	0

算 額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
円	円	
1,336,140,830	△ 95,206,170	
1,188,795,311	△ 18,816,689	仮受消費税及び地方消費税 56,409,311円
5,928,524	209,524	
141,416,995	△ 76,599,005	仮受消費税及び地方消費税 110,000円
1,336,140,830	△ 95,206,170	

合 計	決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
円	円	円	円	
1,211,885,000	1,140,737,187	0	71,147,813	
1,082,163,000	1,050,901,623	0	31,261,377	仮払消費税及び地方消費税 11,198,560円
61,700,000	61,698,387	0	1,613	
66,022,000	28,137,177	0	37,884,823	仮払消費税及び地方消費税 917円
2,000,000	0	0	2,000,000	
1,211,885,000	1,140,737,187	0	71,147,813	

## (2) 資本的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に係る財源 充 当 額
	円	円	円	円	円
第1款 資本的収入	5,257,908,000	△ 12,874,000	5,245,034,000	0	0
第1項 企業債	3,496,000,000	△ 185,000,000	3,311,000,000	0	0
第2項 投資回収金	186,921,000	203,734,000	390,655,000	0	0
第3項 補 助 金	1,574,987,000	△ 31,608,000	1,543,379,000	0	0
計	5,257,908,000	△ 12,874,000	5,245,034,000	0	0

## 支 出

区 分	予 算 額						
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増(△) 減 額	小 計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額
	円	円	円	円	円	円	円
第1款 資本的支出	5,844,198,000	△ 189,057,000	0	0	5,655,141,000	0	0
第1項 建設改良費	5,546,675,000	△ 153,871,000	0	0	5,392,804,000	0	0
第2項 投資	100,964,000	△ 35,186,000	0	0	65,778,000	0	0
第3項 企業債償還金	191,559,000	0	0	0	191,559,000	0	0
第4項 予 備 費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0
計	5,844,198,000	△ 189,057,000	0	0	5,655,141,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額147,540,651円（投資回収金のうち49,512,280円を除く。）は、当年度分消費税資本的収支調整額147,540,651円で補てんした。



合 計	決 算 額	予算額に比 べ決算額の 増(△)減		備 考
		円	円	
円	円	円		
5,245,034,000	4,544,581,782	△ 700,452,218		
3,311,000,000	2,879,000,000	△ 432,000,000		
390,655,000	390,652,874	△ 2,126		
1,543,379,000	1,274,928,908	△ 268,450,092		
5,245,034,000	4,544,581,782	△ 700,452,218		

合 計	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
		地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		
円	円	円	円	円	円	
5,655,141,000	4,642,610,153	0	0	0	1,012,530,847	
5,392,804,000	4,385,274,534	0	0	0	1,007,529,466	仮払消費税及び地方消費税 208,181,314円
65,778,000	65,777,850	0	0	0	150	
191,559,000	191,557,769	0	0	0	1,231	
5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	
5,655,141,000	4,642,610,153	0	0	0	1,012,530,847	

## 平成19年度島根県電気事業損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科目	金額		
<b>1 営業収益</b>	円	円	円
(1) 水力発電電力料	1,090,285,328		
(2) 風力発電電力料	35,646,504		
(3) その他営業収益	6,454,168	1,132,386,000	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 水力発電費	715,641,129		
(2) 風力発電費	76,045,254		
(3) 送電費	4,538,439		
(4) 一般管理費	243,478,241	1,039,703,063	
<b>営業利益</b>			<b>92,682,937</b>
<b>3 財務収益</b>			
(1) 受取利息及び配当金	5,928,524		
<b>4 事業外収益</b>			
(1) 国庫支出金	582,750		
(2) 雑収益	38,858,611	45,369,885	
<b>5 財務費用</b>			
(1) 支払利息	61,698,387		
<b>6 事業外費用</b>			
(1) 雑支出	28,491,443	90,189,830	
<b>経常利益</b>			<b>△44,819,945</b>
<b>当年度純利益</b>			<b>47,862,992</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>			<b>926</b>
<b>当年度未処分利益剰余金</b>			<b>47,863,918</b>

## 平成19年度島根県電気事業剰余金計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科目		金額		
(利益剰余金の部)		円	円	円
<b>I 減債積立金</b>				
1	前年度末残高		0	
2	前年度繰入高	112,909,000		
3	当年度処分高		0	
4	当年度末残高			112,909,000
<b>II 開発改良積立金</b>				
1	前年度末残高	319,180,770		
2	前年度繰入高		0	
3	当年度処分高		0	
4	当年度末残高			319,180,770
<b>III 地域振興積立金</b>				
1	前年度末残高	35,000,000		
2	前年度繰入高		0	
3	当年度処分高		0	
4	当年度末残高			35,000,000
	積立金合計			467,089,770
<b>IV 未処分利益剰余金</b>				
(1)	前年度未処分利益剰余金			112,909,926
(2)	前年度利益剰余金処分額			
1	減債積立金	112,909,000		
2	開発改良積立金		0	
3	地域振興積立金		0	
	繰越利益剰余金年度末残高			926
(3)	当年度純利益			47,862,992
	当年度未処分利益剰余金			47,863,918
(資本剰余金の部)				
<b>I 国庫補助金</b>				
1	前年度末残高	1,060,780,389		
2	前年度処分高		0	
3	当年度発生高	1,274,928,908		
4	当年度処分高		0	
5	当年度末残高			2,335,709,297
<b>II その他資本剰余金</b>				
1	前年度末残高	303,446,192		
2	前年度処分高		0	
3	当年度発生高		0	
4	当年度処分高		0	
5	当年度末残高			303,446,192
	翌年度繰越資本剰余金			2,639,155,489

## 平成19年度島根県電気事業剰余金処分計算書

科目		金額	
		円	円
<b>1 当年度未処分利益剰余金</b>			47,863,918
<b>2 利益剰余金処分額</b>			
(1) 減債積立金		47,863,000	47,863,000
<b>3 翌年度繰越利益剰余金</b>			918

## 平成19年度島根県電気事業貸借対照表

(平成20年3月31日)

科目 (資産の部)	金額			
	円	円	円	円
<b>1 固定資産</b>				
<b>電気事業固定資産</b>				
(1) 水力発電設備				
イ 有形固定資産	10,004,408,797			
減価償却累計額	<u>5,549,594,803</u>	4,454,813,994		
ロ 無形固定資産		8,676,993		
(2) 風力発電設備				
イ 有形固定資産	878,676,598			
減価償却累計額	<u>106,080,810</u>	772,595,788		
ロ 無形固定資産		66,946,970		
(3) 送電設備				
イ 有形固定資産	119,699,781			
減価償却累計額	<u>34,541,535</u>	85,158,246		
(4) 業務設備				
イ 有形固定資産	677,521,280			
減価償却累計額	<u>316,510,731</u>	361,010,549		
ロ 無形固定資産		299,196		
<b>電気事業固定資産合計</b>			5,749,501,736	
<b>事業外固定資産</b>				
(1) その他事業外固定資産				
イ 有形固定資産	<u>110,000,000</u>	<u>110,000,000</u>		
<b>事業外固定資産合計</b>			110,000,000	
<b>建設仮勘定</b>				
(1) 新浜田川発電所建設事業費		39,990,297		
(2) 志津見発電所建設事業費		734,637,936		
(3) 江津高野山風力発電所建設事業費		4,223,221,370		
(4) 新八戸川送電線鉄塔化建設事業費		23,921,000		
(5) 飯梨川第一発電所落石対策事業費		<u>2,616,000</u>		
<b>建設仮勘定合計</b>			5,024,386,603	
<b>投資</b>				
(1) 長期貸付金		<u>363,092,963</u>		
<b>投資合計</b>			363,092,963	
<b>固定資産合計</b>				11,246,981,302
<b>2 流動資産</b>				
(1) 現金			1,701,380,658	
(2) 未収金			251,520,681	
(3) 貯蔵品			1,138,500	
(4) その他流動資産			<u>68,870</u>	
<b>流動資産合計</b>				1,954,108,709
<b>負債</b>				
(負債の部)				
<b>3 固定負債</b>				
(1) 引当金				
イ 退職給与引当金		78,075,909		
ロ 修繕準備引当金		<u>102,300,233</u>		
<b>引当金合計</b>			180,376,142	
<b>固定負債合計</b>				180,376,142
<b>4 流動負債</b>				
(1) 未払金			4,460,237	
(2) 未払費用			29,635,593	
(3) その他流動負債			<u>2,968,480</u>	
<b>流動負債合計</b>				37,064,310
<b>負債合計</b>				217,440,452

(資本の部)			
<b>5</b>	<b>資 本 金</b>		
(1)	自 己 資 本 金		
	イ 繰 入 資 本 金	4,671,000	
	ロ 組 入 資 本 金	<u>4,709,636,652</u>	
	自 己 資 本 金 合 計		4,714,307,652
(2)	借 入 資 本 金		
	イ 企 業 債	<u>5,115,232,730</u>	
	借 入 資 本 金 合 計		<u>5,115,232,730</u>
	<b>資 本 金 合 計</b>		<b>9,829,540,382</b>
<b>6</b>	<b>剰 余 金</b>		
(1)	資 本 剰 余 金		
	イ 国 庫 補 助 金	2,335,709,297	
	ロ その他 資 本 剰 余 金	<u>303,446,192</u>	
	資 本 剰 余 金 合 計		2,639,155,489
(2)	利 益 剰 余 金		
	イ 減 債 積 立 金	112,909,000	
	ロ 開 発 改 良 積 立 金	319,180,770	
	ハ 地 域 振 興 積 立 金	35,000,000	
	ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>47,863,918</u>	
	利 益 剰 余 金 合 計		<u>514,953,688</u>
	<b>剰 余 金 合 計</b>		<b>3,154,109,177</b>
	<b>資 本 合 計</b>		<b>12,983,649,559</b>
	<b>負 債 資 本 合 計</b>		<b>13,201,090,011</b>

(注) 資本剰余金のうち補助金等充当固定資産を減価償却した場合に、本来取り崩される部分に相当する額は464,807,092円。

## 平成19年度島根県工業用水道事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額		
	円	円	円	円	円
第1款 工業用水道事業収益	182,172,000	6,737,000	0	188,909,000	189,097,845
第1項 営業収益	148,490,000	7,180,000	0	155,670,000	155,818,480
第2項 営業外収益	33,682,000	△ 443,000	0	33,239,000	33,279,365
計	182,172,000	6,737,000	0	188,909,000	189,097,845

予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
円	
188,845	
148,480	仮受消費税及び地方消費税 7,397,716円
40,365	
188,845	

## 支 出

区 分	予		算			
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増 (△)減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による 支出額	小 計
	円	円	円	円	円	円
第1款 工業用水道事業費用	219,369,000	△ 1,191,000	0	0	0	218,178,000
第1項 営業費用	169,108,000	△ 1,558,000	0	△ 710,000	0	166,840,000
第2項 営業外費用	50,261,000	367,000	0	710,000	0	51,338,000
計	219,369,000	△ 1,191,000	0	0	0	218,178,000



額		合 計	決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	円					
0	218,178,000	218,178,000	212,764,009	0	5,413,991	
0	166,840,000	166,840,000	162,146,451	0	4,693,549	仮払消費税及び地方消費税 2,473,754円
0	51,338,000	51,338,000	50,617,558	0	720,442	
0	218,178,000	218,178,000	212,764,009	0	5,413,991	

## (2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算			額		
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財源 充当額	合 計
	円	円	円	円	円	円
第1款 資本的収入	788,181,000	△ 166,796,000	621,385,000	0	0	621,385,000
第1項 企業債	503,100,000	△ 370,400,000	132,700,000	0	0	132,700,000
第2項 長期借入金	212,307,000	203,604,000	415,911,000	0	0	415,911,000
第3項 補助金	72,774,000	0	72,774,000	0	0	72,774,000
計	788,181,000	△ 166,796,000	621,385,000	0	0	621,385,000

決 算 額	予算額に比 べ決算額の 増 (△) 減	備 考
円	円	
618,181,208	△ 3,203,792	
129,500,000	△ 3,200,000	
415,908,107	△ 2,893	
72,773,101	△ 899	
618,181,208	△ 3,203,792	

## 支 出

区 分	予 算 額						
	当初予算額	補正予算額	流 用 増(△) 減 額	小 計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰 越 額	継続費 通 次 繰越額	合 計
	円	円	円	円	円	円	円
第1款 資本的支出	819,650,000	△ 164,006,000	0	655,644,000	0	0	655,644,000
第1項 建設改良費	91,130,000	2,617,000	0	93,747,000	0	0	93,747,000
第2項 企業債償還金	725,706,000	△ 370,356,000	0	355,350,000	0	0	355,350,000
第3項 長期借入金償還金	2,814,000	203,733,000	0	206,547,000	0	0	206,547,000
計	819,650,000	△ 164,006,000	0	655,644,000	0	0	655,644,000

資本的収入額が資本的支出額に不足する額32,704,751円は、過年度分損益勘定留保資金31,956,096円、当年度分消費税資本的収支調整額748,655円で補てんした。

決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合計		
円	円	円	円	円	
650,885,959	0	0	0	4,758,041	
88,993,502	0	0	0	4,753,498	仮払消費税及び地方消費税1,359,985円
355,346,334	0	0	0	3,666	
206,546,123	0	0	0	877	
650,885,959	0	0	0	4,758,041	

平成19年度島根県工業用水道事業損益計算書  
(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	
	円	円
1 営業収益		
(1) 給水収益	147,621,187	
(2) その他営業収益	<u>799,577</u>	148,420,764
2 営業費用		
(1) 原水及び浄水費	59,283,522	
(2) 送配水費	18,172,532	
(3) 総係費	16,096,515	
(4) 減価償却費	65,843,669	
(5) 資産減耗費	<u>276,459</u>	<u>159,672,697</u>
営業損失		11,251,933
3 営業外収益		
(1) 受取利息及び配当金	1,120,392	
(2) 他会計補助金	32,153,017	
(3) 雑収益	<u>12,768</u>	33,286,177
4 営業外費用		
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	46,171,854	
(2) 雑支出	<u>277,209</u>	<u>46,449,063</u>
経常損失		△ 13,162,886
当年度純損失		24,414,819
前年度繰越欠損金		<u>461,547,287</u>
当年度未処理欠損金		<u><u>485,962,106</u></u>

## 平成19年度島根県工業用水道事業剰余金計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	
	円	円
(利益剰余金の部)		
I 建設改良積立金		
1 前年度末残高	13,804,709	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		13,804,709
積立金合計		<u>13,804,709</u>
II 欠損金		
(1) 前年度未処理欠損金		461,547,287
(2) 前年度欠損金処理額		0
繰越欠損金年度末残高		<u>461,547,287</u>
(3) 当年度純損失		24,414,819
当年度未処理欠損金		<u>485,962,106</u>
(資本剰余金の部)		
I 受贈財産評価額		
1 前年度末残高	2,163,814	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		2,163,814
II 工事負担金		
1 前年度末残高	128,985,910	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		128,985,910
III 国庫補助金		
1 前年度末残高	1,767,549,545	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	42,542	
5 当年度末残高		1,767,507,003
IV 他会計補助金		
1 前年度末残高	5,838,373,337	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	72,773,101	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		5,911,146,438
V その他資本剰余金		
1 前年度末残高	3,673,801	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		3,673,801
翌年度繰越資本剰余金		<u>7,813,476,966</u>

## 平成19年度島根県工業用水道事業欠損金処理計算書

科 目	金 額
1 当 年 度 未 处 理 欠 損 金	485,962,106 円
2 欠 損 金 处 理 額	0
3 翌 年 度 繰 越 欠 損 金	<u>485,962,106</u>





平成19年度島根県工業用水道事業貸借対照表  
(平成20年3月31日)

科 目 (資産の部)	金 額			
	円	円	円	円
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
飯梨川工業用水道設備				
イ 土地		55,678,239		
ロ 建物	15,807,310			
ハ 構築物	4,273,085	11,534,225		
ニ 機械及び装置	1,425,029,876			
ホ 工具器具及び備品	541,047,640	883,982,236		
江の川工業用水道設備	170,150,663			
イ 土地	86,566,470	83,584,193		
ロ 建物	4,843,096			
ハ 構築物	4,041,843	801,253		
ニ 機械及び装置				
ホ 工具器具及び備品				
業 務 設 備				
イ 土地		73,037,309		
ロ 建物	909,414,985			
ハ 構築物	67,224,638	842,190,347		
ニ 機械及び装置	3,329,085,728			
ホ 工具器具及び備品	200,065,751	3,129,019,977		
業 務 設 備	903,083,994			
イ 土地	158,752,239	744,331,755		
ロ 建物	7,637,902			
ハ 構築物	1,944,569	5,693,333		
ニ 機械及び装置				
ホ 工具器具及び備品				
有 形 固 定 資 産 合 計			5,883,423,754	
(2) 建設仮勘定				
イ 八戸川工業用水道建設事業費		1,867,616,448		
ロ 神戸川工業用水道建設事業費		5,244,552,009		
ハ 飯梨川水管橋改修事業費		1,813,300		
ニ 江の川水管橋耐震対策事業費		2,925,000		
建設仮勘定合計			7,116,906,757	
(3) 無形固定資産				
江の川工業用水道設備				
イ 水利権		17,236,365		
業務設備				
イ 電話加入権		47,274		
無形固定資産合計			17,283,639	
2 流動資産				13,017,614,150
(1) 現金預金			203,414,335	
(2) 未収金			13,217,854	
(3) 貯蔵品			1,905	
(4) その他流動資産			2,953	
流動資産合計			216,637,047	
資産合計			13,234,251,197	

		(負債の部)			
3	固定負債				
(1)	引当金				
	イ 退職給与引当金	25,959,191			
	ロ 修繕準備引当金	38,160,569			
	引当金合計			64,119,760	
	固定負債合計				64,119,760
4	流動負債				
(1)	未払金			8,509,259	
(2)	その他流動負債			183,702	
	流動負債合計				8,692,961
	負債合計				72,812,721
		(資本の部)			
5	資本				
(1)	自己資本				
	イ 繰入金資本	60,900,971			
	ロ 組入金	337,223,291			
	自己資本合計			398,124,262	
(2)	借入資本				
	イ 企業借入金	2,881,178,576			
	ロ 他会計借入金	2,540,816,069			
	借入資本合計			5,421,994,645	
	資本合計				5,820,118,907
6	剰余金				
(1)	資本剰余金				
	イ 受贈財産	2,163,814			
	ロ 工庫	128,985,910			
	ハ 国庫	1,767,507,003			
	ニ 他会計	5,911,146,438			
	ホ その他資本剰余金	3,673,801			
	資本剰余金合計			7,813,476,966	
(2)	利益剰余金				
	イ 建設年度未処分利益剰余金	13,804,709			
	ロ 当年度未処分利益剰余金	485,962,106			
	利益剰余金合計			△ 472,157,397	
	資本負債				7,341,319,569
	負債				13,161,438,476
	負債				13,234,251,197

(注) 資本剰余金のうち補助金等充当固定資産を減価償却した場合に、本来取り崩される部分に相当する額は1,371,259,247円。

## 平成19年度島根県水道事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算			地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計
	当初予算額	補正予算額			
	円	円		円	円
第1款 水道事業収益	1,359,673,000	113,238,000		0	1,472,911,000
第1項 営業収益	1,235,646,000	29,823,000		0	1,265,469,000
第2項 営業外収益	124,027,000	80,610,000		0	204,637,000
第3項 特別利益	0	2,805,000			2,805,000
計	1,359,673,000	113,238,000		0	1,472,911,000

## 支 出

区 分	予 算					小 計
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	
	円	円	円	円	円	円
第1款 水道事業費用	1,031,298,000	73,327,000	0	0	0	1,104,625,000
第1項 営業費用	859,770,000	△ 32,470,000	0	0	0	827,300,000
第2項 営業外費用	171,528,000	105,797,000	0	0	0	277,325,000
計	1,031,298,000	73,327,000	0	0	0	1,104,625,000

決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 ( △ ) 減	備 考
円	円	
1,412,261,925	△ 60,649,075	
1,266,022,009	553,009	仮受消費税及び地方消費税 60,241,974円
143,434,416	△ 61,202,584	仮受消費税及び地方消費税 1,925円
2,805,500	500	
1,412,261,925	△ 60,649,075	

額		決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
地方公営企 業法第26条 第2項の規 定による 繰越額	合 計				
円	円	円	円	円	
0	1,104,625,000	988,583,480	0	116,041,520	
0	827,300,000	790,732,712	0	36,567,288	仮払消費税及び地方消費税 11,274,991円
0	277,325,000	197,850,768	0	79,474,232	
0	1,104,625,000	988,583,480	0	116,041,520	

## (2) 資本的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額				
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額
	円	円	円	円	円
第1款 資本的収入	3,395,398,000	△ 532,316,000	2,863,082,000	0	0
第1項 企業債	2,361,900,000	△ 475,400,000	1,886,500,000	0	0
第2項 出資金	416,000,000	△ 9,000,000	407,000,000	0	0
第3項 長期借入金	135,289,000	△ 35,416,000	99,873,000	0	0
第4項 補助金	482,203,000	△ 12,500,000	469,703,000	0	0
第5項 雑収入	6,000	0	6,000	0	0
計	3,395,398,000	△ 532,316,000	2,863,082,000	0	0

## 支 出

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	流 用 増(△) 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額
	円	円	円	円	円	円
第1款 資本的支出	4,000,829,000	△ 503,193,000	0	3,497,636,000	0	0
第1項 建設改良費	1,816,595,000	△ 232,355,000	0	1,584,240,000	0	0
第2項 企業債償還金	2,179,984,000	△ 270,838,000	0	1,909,146,000	0	0
第3項 長期借入金償還金	4,250,000	0	0	4,250,000	0	0
計	4,000,829,000	△ 503,193,000	0	3,497,636,000	0	0

資本的収入額が資本的支出額に不足する額617,268,309円は、減債積立金334,578,000円、過年度分損益勘定留保資金242,433,072円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,257,237円で補てんした。

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
2,863,082,000	2,822,563,480	△ 40,518,520	
1,886,500,000	1,852,800,000	△ 33,700,000	
407,000,000	407,000,000	0	
99,873,000	92,996,938	△ 6,876,062	
469,703,000	469,703,000	0	
6,000	63,542	57,542	
2,863,082,000	2,822,563,480	△ 40,518,520	

合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不用額	備 考
		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		
円	円	円	円	円	円	
3,497,636,000	3,439,831,789	0	0	0	57,804,211	
1,584,240,000	1,526,843,019	0	0	0	57,396,981	仮払消費税及び地方消費税62,174,039円
1,909,146,000	1,908,739,688	0	0	0	406,312	
4,250,000	4,249,082	0	0	0	918	
3,497,636,000	3,439,831,789	0	0	0	57,804,211	

## 平成19年度島根県水道事業損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金 額		
	円	円	円
<b>1 営業収益</b>			
(1) 給水収益	1,204,230,220		
(2) その他営業収益	1,549,815	1,205,780,035	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 原水及び浄水費	293,983,433		
(2) 送配水費	81,026,656		
(3) 総係費	93,695,558		
(4) 減価償却費	309,025,357		
(5) 資産減耗費	1,726,717	779,457,721	
<b>営業利益</b>			426,322,314
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受取利息及び配当金	6,126,876		
(2) 他会計補助金	112,018,000		
(3) 雑収益	25,287,702	143,432,578	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	163,980,019		
(2) 雑支出	25,224,665	189,204,684	△ 45,772,106
<b>経常利益</b>			380,550,208
<b>5 特別利益</b>			
(1) 過年度損益修正益	2,805,500	2,805,500	2,805,500
<b>当年度純利益</b>			383,355,708
<b>前年度繰越利益剰余金</b>			630
<b>当年度未処分利益剰余金</b>			383,356,338



## 平成19年度島根県水道事業剰余金計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科	目	金	額
	(利益剰余金の部)	円	円
<b>I</b>	<b>減債積立金</b>		
1	前年度末残高	0	
2	前年度繰入額	334,578,000	
3	当年度処分額	334,578,000	
4	当年度末残高		0
<b>II</b>	<b>未処分利益剰余金</b>		
(1)	前年度未処分利益剰余金		334,578,630
(2)	前年度利益剰余金処分額		
1	減債積立金	334,578,000	334,578,000
	繰越利益剰余金年度末残高		630
(3)	当年度純利益		383,355,708
	当年度未処分利益剰余金		<u>383,356,338</u>
	(資本剰余金の部)		
<b>I</b>	<b>受贈財産評価額</b>		
1	前年度末残高	215,416	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		215,416
<b>II</b>	<b>工事負担金</b>		
1	前年度末残高	430,079,559	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		430,079,559
<b>III</b>	<b>国庫補助金</b>		
1	前年度末残高	14,661,942,817	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	469,703,000	
4	当年度処分額	180,676	
5	当年度末残高		15,131,465,141
<b>IV</b>	<b>他会計補助金</b>		
1	前年度末残高	9,950,000	
2	前年度処分額	0	
3	当年度発生高	0	
4	当年度処分額	0	
5	当年度末残高		9,950,000
	翌年度繰越資本剰余金		<u>15,571,710,116</u>

## 平成19年度島根県水道事業剰余金処分計算書

科	目	金	額
		円	円
1	当年度未処分利益剰余金		383,356,338
2	利益剰余金処分額		
(1)	減債積立金	383,356,000	383,356,000
3	翌年度繰越利益剰余金		<u>338</u>

平成19年度島根県水道事業貸借対照表

(平成20年3月31日)

科 目		金 額			
		円	円	円	円
1	(資産の部)				
	1 固定資産				
	(1) 有形固定資産				
	飯梨川水道設備				
	イ 土地	497,732,485	497,732,485		
	ロ 建物	195,387,857			
	ハ 構築物	69,917,943	125,469,914		
	ニ 機械及び装置	8,202,584,659			
	ホ 車両運搬具	2,674,520,139	5,528,064,520		
	ヘ 工具器具及び備品	1,492,569,878			
	イ 土地	544,510,888	948,058,990		
	ロ 建物	53,005,474			
	ハ 構築物	33,959,547	19,045,927		
	ニ 機械及び装置				
	ホ 車両運搬具				
	ヘ 工具器具及び備品				
	江の川水道設備				
	イ 土地	196,089,950	196,089,950		
	ロ 建物	358,760,780			
	ハ 構築物	131,092,417	227,668,363		
	ニ 機械及び装置	7,905,955,870			
	ホ 車両運搬具	2,816,484,690	5,089,471,180		
	ヘ 工具器具及び備品	1,030,796,457			
	イ 土地	620,530,347	410,266,110		
	ロ 建物	15,210			
	ハ 構築物	14,449	761		
	ニ 機械及び装置	32,565,490			
	ホ 車両運搬具	17,791,558	14,773,932		
	ヘ 工具器具及び備品				
	斐伊川水道設備				
	イ 構築物	156,924,186			
	ロ 構築物	22,294,083	134,630,103		
	業 務 設 備				
	イ 土地	6,582,500	6,582,500		
	ロ 建物	84,136,845			
	ハ 構築物	29,125,109	55,011,736		
	ニ 機械及び装置	7,813,139			
	ホ 車両運搬具	3,787,134	4,026,005		
	ヘ 工具器具及び備品	132,200			
	イ 土地	120,152	12,048		
	ロ 建物	9,792,526			
	ハ 構築物	8,879,147	913,379		
	ニ 機械及び装置	8,792,537			
	ホ 車両運搬具	7,629,762	1,162,775		
	ヘ 工具器具及び備品				
	有形固定資産合計			13,258,980,678	
	(2) 建設仮勘定				
	イ 斐伊川水道建設事業費	30,773,088,366			
	ロ 飯梨川水道自家発電設備建設事業費	4,282,000			
	ハ 飯梨川水管橋改修事業費	586,700			
	ニ 江の川水管橋耐震対策事業費	6,075,000			
	建設仮勘定合計			30,784,032,066	
	(3) 無形固定資産				
	飯梨川水道設備				
	イ 水利権	297,369,440			
	江の川水道設備				
	イ 電話設備	25,500			
	業 務 設 備				
	イ 電話設備	98,327			
	無形固定資産合計			297,493,267	
	固定資産合計			44,340,506,011	

<b>2</b>	<b>流 動 資 産</b>							
(1)	現 金 預 金							1,362,820,481
(2)	未 貯 収 蔵 品							105,091,029
(3)	そ の 他 の 流 動 資 産							3,016,277
(4)	流 動 資 産 合 計							<u>100,237</u>
	<b>流 動 資 産 合 計</b>							<u><b>1,471,028,024</b></u>
	<b>( 負 債 の 部 )</b>							<u><b>45,811,534,035</b></u>
<b>3</b>	<b>固 定 負 債</b>							
(1)	他 会 計 借 入 金 ( 負 債 )							
	イ 電 気 会 社 借 入 金							325,941,413
	他 会 計 借 入 金 ( 負 債 )							325,941,413
(2)	引 当 金							
	イ 退 職 給 付 引 当 金							211,251,160
	ロ 修 繕 費 引 当 金							<u>150,908,954</u>
	引 当 金 合 計							362,160,114
	<b>固 定 負 債 合 計</b>							<b>688,101,527</b>
<b>4</b>	<b>流 動 負 債</b>							
(1)	未 払 金							110,144,387
(2)	未 払 費 用							808,039
(3)	そ の 他 の 流 動 負 債							<u>1,852,717</u>
	<b>流 動 負 債 合 計</b>							<u><b>112,805,143</b></u>
	<b>( 資 本 の 部 )</b>							<u><b>800,906,670</b></u>
<b>5</b>	<b>資 本 金</b>							
(1)	自 己 資 本 金							
	イ 繰 上 入 金							10,820,000,000
	ロ 自 己 借 入 金							<u>3,945,478,000</u>
	自 己 借 入 金 合 計							14,765,478,000
(2)	イ 他 会 社 借 入 金							13,117,144,402
	ロ 借 入 金 合 計							<u>1,172,938,509</u>
	借 入 金 合 計							14,290,082,911
	<b>資 本 金 合 計</b>							<b>29,055,560,911</b>
<b>6</b>	<b>剰 余 金</b>							
(1)	資 本 剰 余 金							
	イ 受 贈 財 産 評 価 額 金							215,416
	ロ 工 事 庫 補 助 金							430,079,559
	ハ 他 会 社 補 助 金							15,131,465,141
	ニ 利 益 剰 余 金 合 計							<u>9,950,000</u>
	資 本 剰 余 金 合 計							15,571,710,116
(2)	イ 利 益 剰 余 金							
	ロ 未 処 分 利 益 剰 余 金							<u>383,356,338</u>
	利 益 剰 余 金 合 計							383,356,338
	<b>剰 余 金 合 計</b>							<u><b>15,955,066,454</b></u>
	<b>資 本 金 合 計</b>							<u><b>45,010,627,365</b></u>
	<b>流 動 資 産 合 計</b>							<u><b>45,811,534,035</b></u>

(注) 資本金剰余金のうち補助金等充当固定資産を減価償却した場合に、本来取り崩される部分に相当する額は2,421,978,521円。

## 平成19年度島根県宅地造成事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額				決 算 額
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計	
	円	円	円	円	円
第1款 土地造成事業収益	697,963,000	7,769,000	0	705,732,000	706,350,705
第1項 営業収益	685,754,000	8,905,000	0	694,659,000	694,659,738
第2項 営業外収益	12,209,000	△1,136,000	0	11,073,000	11,690,967
計	697,963,000	7,769,000	0	705,732,000	706,350,705

## 支 出

区 分	予 算 額							
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計
	円	円	円	円	円	円	円	円
第1款 土地造成事業費用	697,929,000	6,161,000	0	0	0	704,090,000	0	704,090,000
第1項 営業費用	693,922,000	6,161,000	0	0	0	700,083,000	0	700,083,000
第2項 営業外費用	4,007,000	0	0	0	0	4,007,000	0	4,007,000
計	697,929,000	6,161,000	0	0	0	704,090,000	0	704,090,000

予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
円 618,705 738 617,967	
618,705	

決 算 額	地方公営企 業法第26条 第2項の規 定による 繰越額	不 用 額	備 考
円 696,396,007 696,389,699 6,308	円 0 0 0	円 7,693,993 3,693,301 4,000,692	
696,396,007	0	7,693,993	

## (2) 資本的収入及び支出

## 収 入

区 分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計
第1款 資本的収入	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
計	0	0	0	0	0	0

## 支 出

区 分	予 算 額						
	当初予算額	補正予算額	流 用 増(△) 減 額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計
第1款 資本的支出	円 674,727,000	円 38,152,000	円 0	円 712,879,000	円 0	円 0	円 712,879,000
第1項 土地造成費	1,367,000	0	0	1,367,000	0	0	1,367,000
第2項 長期借入金償還金	673,360,000	38,152,000	0	711,512,000	0	0	711,512,000
計	674,727,000	38,152,000	0	712,879,000	0	0	712,879,000

資本的収入額が資本的支出額に不足する額711,509,603円は、過年度分損益勘定留保資金326,719,623円及び現年度分損益勘定留保資金384,789,980円で補てんした。

決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
円 0	円 0	
0	0	

決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 遞次 繰越額	合計		
円 711,509,603	円 0	円 0	円 0	円 1,369,397	
0	0	0	0	1,367,000	
711,509,603	0	0	0	2,397	
711,509,603	0	0	0	1,369,397	

平成19年度島根県宅地造成事業損益計算書  
 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金 額		
	円	円	円
1 営業収益			
(1) 宅地売却収益	694,659,738	694,659,738	
2 営業費用			
(1) 宅地売却原価	691,790,771		
(2) 一般管理費	4,598,928	696,389,699	
営業損失			1,729,961
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	9,176,857		
(2) 雑収益	2,514,110	11,690,967	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	6,308	6,308	11,684,659
経常利益			9,954,698
当年度純利益			9,954,698
前年度繰越利益剰余金			0
当年度未処分利益剰余金			9,954,698



## 平成19年度島根県宅地造成事業剰余金計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目	金	額
(利益剰余金の部)	円	円
<b>I 建設改良積立金</b>		
1 前年度末残高	17,856,811	
2 前年度繰入額	0	
3 前年度処分額	17,856,811	
4 当年度末残高		0
積立金合計		<u>0</u>
<b>II 欠損金</b>		
(1) 前年度未処理欠損金		737,628,843
(2) 前年度未処理欠損金処理額		737,628,843
繰越欠損金年度末残高		0
(3) 当年度純利益		9,954,698
当年度未処分利益剰余金		<u>9,954,698</u>
(資本剰余金の部)		
<b>I 他会計補助金</b>		
1 前年度末残高	750,128,215	
2 前年度処分額	719,772,032	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		30,356,183
翌年度繰越資本剰余金		<u>30,356,183</u>

## 平成19年度島根県宅地造成事業剰余金処分計算書

科 目	金	額
	円	円
1 当年度未処分利益剰余金		9,954,698
2 利益剰余金処分額		
(1) 利益積立金	9,954,000	9,954,000
3 翌年度繰越利益剰余金		<u>698</u>

## 平成19年度島根県宅地造成事業貸借対照表

(平成20年3月31日)

科 目	金 額	
	円	円
(資産の部)		
1 固定資産		
(1) 投資		
イ 年賦未収金	37,360,000	
投資合計		37,360,000
固定資産合計		37,360,000
2 宅地造成		
(1) 完成宅地		
イ 江島工業団地造成事業費	456,755,493	
ロ 江津地域拠点工業団地造成事業費	777,908,184	
完成宅地合計		1,234,663,677
(2) 未成宅地		
イ 江津地域拠点工業団地造成事業費	864,434,457	
未成宅地合計		864,434,457
宅地造成合計		2,099,098,134
3 流動資産		
(1) 現金預金		317,503,921
(2) 未収金		48,904
流動資産合計		317,552,825
資産合計		2,454,010,959
(負債の部)		
4 固定負債		
(1) 引当金		
イ 退職給与引当金	339,678	
引当金合計		339,678
固定負債合計		339,678
5 流動負債		
(1) 未払金		257,658
流動負債合計		257,658
負債合計		597,336
(資本の部)		
6 資本金		
(1) 自己資本金		
イ 組入資本金	303,682,589	
自己資本金合計		303,682,589
(2) 借入資本金		
イ 他会計借入金	2,109,420,153	
借入資本金合計		2,109,420,153
資本金合計		2,413,102,742

7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 他 会 計 補 助 金	<u>30,356,183</u>		
資 本 剰 余 金 合 計		30,356,183	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>9,954,698</u>		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>9,954,698</u>	
剰 余 金 合 計			<u>40,310,881</u>
資 本 合 計			<u>2,453,413,623</u>
負 債 資 本 合 計			<u>2,454,010,959</u>

## 平成19年度島根県公営企業会計決算について監査委員の審査意見

## 1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

## 2 審査意見

## (1) 電気事業会計

電気事業は、水力発電事業と風力発電事業を行っている。

水力発電事業は、12発電所（13発電機）を経営し、認可最大出力27,250kW、風力発電事業は、隠岐大峯山において風力発電所を経営し、認可最大出力1,800kWで、いずれも中国電力（株）に対し電力を供給している。

当年度の供給電力量の実績は、水力発電事業では1億524万kWh余で、年間を通じた小雨（雪）により、前年度に比べて1,983万kWh余（△15.9%）減少し、風力発電事業では309万kWh余で、当年度も落雷被害や故障等の復旧に長期間を要し、前年度に比べて42万kWh余（△12.1%）減少した。

また、電力料金は、水力発電事業では10億9,028万円余で、売電単価の改定（△4.2%）もあり前年度に比べて1億283万円余（△8.6%）減少し、風力発電事業では3,564万円余で、前年度に比べて489万円余（△12.1%）減少した。

当年度の総収益は11億7,775万円余となり、前年度に比べて1億4,027万円余（△10.6%）減少し、一方、総費用は11億2,989万円余で前年度に比べ7,595万円余（△6.3%）減少した。

その結果、当年度の純利益は4,786万円余となり、前年度に比べ6,431万円余（△57.3%）の減少となった。

電気事業については、電力の自由化が進むなかで、電力会社からの売電単価引き下げ要求が強まるなど、経営を取り巻く環境はますます厳しいものがある。当年度の純利益の減少は、近年にない大幅なものであり、次の点に留意して事業を行っていく必要がある。

## 1) 電気事業の経営の健全化について

事業収益に大きな影響を与える料金単価は、電力自由化の流れの中で、低下傾向にあり、事業収益の減少がさらに続くことが想定される。

こうした状況の中で、平成20年度は水力発電の料金改定交渉の年にあたり、また、風力発電も公営企業としては全国有数の発電規模を誇る江津高野山風力発電所が平成20年11月に営業運転開始予定となっているなど、電気事業の今後の運営に向けて、大事な1年であり、一層の経営努力を行い、運営の効率化を推進していく必要がある。

## ① 電力自由化への対応

平成7年度の電気事業法改正に伴う経過措置は平成22年3月末までとなり、同年4月以降は電力自由化が本格的に始まることになる。従って、電力会社との新たな受給契約の締結に向けて、電気事業を営む中国地方各県との連携を図るとともに、経費の節減や経営の効率化に努め、経営基盤の一層の強化に努められたい。

## ② 隠岐大峯山風力発電所の経営の健全化について

平成16年2月から運転開始した隠岐大峯山風力発電所の設備利用率は、目標の33%に対し平成18年度は22.4%、平成19年度は19.7%と目標が達成されていない。これは落雷等に起因する機器の故障による長期の運転停止によるものであり、その対策の一つとして平成18年12月には避雷塔を設置し、また平成19年度には風車の羽根のアース線強化や故障時に迅速な復旧を行うための予備品の確保がなされてきているが、結果として運転停止時間短縮の改善に必ずしも至っていない。

このため、昨年度も意見として述べたメンテナンスや修理体制の見直しをさらに行うとともに、費用対効果の観点に立った諸対策を実施し、正常運転の確保を図る必要がある。

また、隠岐大峯山風力発電所の経常損益は赤字基調が続いており、平成19年度は3,819万円余の赤字となり、営業運転開始後初めて償却前損益が赤字となった。

経常損益の赤字基調がこのまま推移すれば、隠岐大峯山風力発電所の事業の存続が経営上大きな負担となってくることから、中期的な経営見通しを踏まえ、適切な事業執行に努められたい。

## ③ 江津高野山風力発電所の運営管理について

江津高野山風力発電所については、発電設備 9 基、認可最大出力 2 万 700 k W で、平成 19 年 3 月に建設工事に着手し、平成 20 年 7 月から試運転を行い、11 月からは営業運転が開始される予定となっている。工事は順調で、建設事業費も発注時点で予測した事業費の枠内に収まる見通しとなっている。

効率的安定的な事業運営に向けて、設備機器の十分な点検や運転ノウハウの確保、トラブルの早期回復対策などに加え、維持管理契約の内容の点検など、万全の対応を講じられたい。

## (2) 工業用水道事業会計

工業用水道事業は、飯梨川工業用水道事業、江の川工業用水道事業、神戸川工業用水道建設事業、八戸川工業用水道建設事業の 4 事業を行っている。

飯梨川工業用水道事業は日量 34,000 m<sup>3</sup> の給水能力を持ち、県東部の 31 事業所に給水を行っている。売水率は 62.5% で前年度と同じであった。

江の川工業用水道事業は日量 15,000 m<sup>3</sup> の給水能力を持ち、江津地域拠点工業団地の 1 事業所に対し給水を行っている。売水率は前年度より 4.7 ポイント上昇し 14.3% となったが、依然として低い状況にある。

神戸川工業用水道建設事業及び八戸川工業用水道建設事業は、それぞれ志津見ダム、八戸ダムに用水を確保しているが、専用施設の整備は未着手であり建設仮勘定となっている。

当年度の総収益は 1 億 8,170 万円余で、前年度に比べて 13 万円余 (△0.1%) 減となり、総費用は 2 億 612 万円余で、前年度に比べて 4,050 万円余 (△16.4%) 減となった。総費用の大幅な減少は、営業費用のうち資産減耗費 (固定資産除却費) が前年度に比べて 3,749 万円余 (△99.3%) 減になったこと等によるものである。

その結果、当年度の純損失は前年度に比べ 4,036 万円余減少し、2,441 万円余となり、当年度未処理欠損金は 4 億 8,596 万円余となった。

施設別にみると、飯梨川工業用水道事業の当年度純利益は前年度に比べ 51 万円余増加し 300 万円余となったが、江の川工業用水道事業は依然として売水率が低いため、純損益は営業開始以降連続して損失となっており、当年度も 2,742 万円余の純損失となった。

工業用水道事業をめぐる環境は、工業団地への企業進出の低迷など、水需要の大きな伸びは期待できない状況にあるが、次の点に留意して事業を行っていく必要がある。

## 1) 飯梨川工業用水道事業の需要拡大対策について

飯梨川工業用水道事業の売水率は平成 5 年度の 71.0% をピークに漸減傾向にあり、当面、契約水量の増加は期待できない状況にある。

については、引き続き経費の節減に努めるとともに、新規契約先の開拓や新たな活用策の検討など需要拡大対策に取り組まれない。

## 2) 江の川工業用水道事業の需要拡大対策について

江の川工業用水道事業については、事業開始以来給水先は 1 企業にとどまっており、売水率は 4.7 ポイント上昇したものの、14.3% であり 1 企業の需要動向に左右されるため、今後の需要拡大に向けて、分譲促進のため平成 20 年度から新たに導入された用地取得費の 20% 助成措置 (地元市と合わせて 40% 助成) 等を十分に活用して、江津地域拠点工業団地への用水型企業の誘致等に努めるとともに、用水の有効活用策について検討されたい。

## 3) 八戸川工業用水道建設事業のあり方について

八戸川工業用水道建設事業については、県営八戸ダムに 23 万 m<sup>3</sup> の用水を確保し、そのうち江の川工業用水道事業に 5 万 m<sup>3</sup>、江の川水道事業に 2 万 7 千 m<sup>3</sup> の用水を利用しているが、残りの 15 万 3 千 m<sup>3</sup> については、昭和 51 年のダム完成以来利用されることなく現在に至っている。

企業局においては、平成 16 年度の包括外部監査意見や決算審査意見を受けるなかで、有効利用について種々検討がなされてきたが、具体的な活用策が見出せない状況にある。

具体的な水需要の見込みがなく、事業開始の見通しのない当該事業を企業局事業として、建設仮勘定に管理費を

計上し続け、資産を増大させている状況は、事業実態を適正に表示すべき企業会計上も問題であり、一般会計への移管なども含め、県と協議のうえ、その扱いを決定されたい。

### (3) 水道事業会計

水道事業は、飯梨川水道事業、江の川水道事業及び斐伊川水道建設事業の3事業を行っている。

飯梨川水道事業は日量52,000m<sup>3</sup>の給水能力を持ち、県東部の市町に給水を行っているほか、慢性的に水が不足している松江市の一部（旧八雲村及び旧玉湯町地域）に対し斐伊川水道建設事業の施設を使用して特例的に給水を行っている。また、その売水率は92.5%で施設能力の上限に近づきつつある。

江の川水道事業は日量27,000m<sup>3</sup>の給水能力を持ち、県西部の2市に給水を行っている。売水率は52.4%と低いまま推移している。

斐伊川水道建設事業は、県東部の慢性的な水不足を解消し、良質で安定した水道用水を供給するため、平成23年度の供給開始を目指し、平成19年度は、浄水施設（管理棟、ろ過池）や送水施設（調整池等）の整備が進められている状況にある。

当年度の総収益は13億5,201万円余で、前年度に比べて4,365万円余（△3.1%）減となり、総費用は9億6,866万円余で企業債利息、資産減耗費の減等により前年度に比べて9,332万円余（△8.8%）の減となった。

その結果、当年度の純利益は3億8,335万円余となり、前年度に比べて4,966万円余（14.9%）の増となった。

施設別にみると、飯梨川水道事業は昭和59年度から引き続き純利益を計上しており、当年度は2億2,336万円余の純利益となった。

江の川水道事業は平成7年度から引き続き純利益を計上しており、当年度は1億5,984万円余の純利益となった。

これら飯梨川・江の川水道事業の純利益については、建設改良に係る企業債の償還に充当しており、当年度末の企業債及び電気事業会計からの借入金の未償還残高は、40億6,871万円余となっている。

なお、昨年度意見を述べた次の事項については、改善措置がとられたことを評価するとともに、一層の推進を期待する。

#### ① 江の川水道事業における支出の抑制と新たな需要拡大について

高金利既往債の繰上償還・借換による利息負担の軽減が図られるとともに、一つの簡易水道事業の上水道への切り替えについて計画が進展した。

#### ② 水供給に係る危機管理対策について

個別の危機管理マニュアルの策定作業が進展するなど、「島根県企業局危機管理計画」の内容の充実が図られた。

水道事業は特に住民生活に直結する事業であり、安全・安心な水の安定的な供給に向けて、県民の水道事業への理解と関心を深めつつ、関係市町と連携を図りながら、次の点に留意して事業を行っていく必要がある。

##### 1) 江の川水道事業における支出の抑制と新たな需要拡大について

江の川水道事業については、市の参画水量に対して使用水量が少ないことから供給単価が割高となっており、一般会計からの補助や電気事業会計からの借り入れにより供給単価の引き下げや平準化措置が行われている。

単価軽減のためには、昨年度も意見として述べたところであるが、経費節減等に努めるとともに、簡易水道の上水道への切り替え等について、引き続き江津市・大田市と協議を進め需要拡大に取り組まれたい。

##### 2) 斐伊川水道建設事業の推進について

斐伊川水道建設事業は、県東部地域における安定的な水道用水供給対策として、山佐ダムを水源とする第1期拡張事業に次ぐ第2期拡張事業として位置づけられ、平成23年度の給水開始に向け建設工事が順調に進められてきている。

平成23年度の給水開始に向けて、建設事業費の縮減に努めるとともに、関係市町の契約水量の確定や料金設定に向けた具体的な調整作業が本格化していく中で、県東部地域における料金設定のあり方や総合的な事業経営、運営管理の効率化等について検討を深められたい。

## (4) 宅地造成事業会計

宅地造成事業は、江島工業団地造成事業、江津地域拠点工業団地造成事業を行っている。

当年度は、江島工業団地において2件2,142㎡の売却があった。

当年度の総収益は7億635万円余で、前年度に比べ17億2,890万円余減少し、総費用は6億9,639万円余で、前年度に比べ25億6,491万円余減となった。前年度に比べ大幅減となっているが、前年度は旭拠点工業団地の売却があったことによるものである。

その結果、当年度の純利益は995万円余となった。また、前年度未処理欠損金7億3,762万円余は、利益剰余金（建設改良積立金）1,785万円余と資本剰余金（他会計補助金）7億1,977万円余を取り崩して処理がなされた。

当年度末の各工業団地の分譲状況を見ると、江島工業団地は分譲予定面積216,059㎡に対し分譲面積180,826㎡で分譲率は83.7%、江津地域拠点工業団地は分譲予定面積485,000㎡（造成済面積213,270㎡）に対し分譲面積135,304㎡で分譲率は27.9%（造成済面積に対して63.4%）となっている。

なお、宅地造成事業会計の当年度末の一般会計からの借入金の未償還残高は、21億942万円余となっている。

昨年度意見を述べた各工業団地の分譲促進について、江島工業団地については2件2,142㎡が売却された。江津地域拠点工業団地については、新たな売却はなかったが、平成20年度からの分譲促進に向けて分譲価格の軽減のための助成制度の導入が図られるなど、売却促進に積極的な取組がなされたことを評価するとともに、一層の推進を期待する。

今後とも、未分譲地の売却促進に向け、次の点に留意して事業を行う必要がある。

## 1) 各工業団地の分譲促進について

各工業団地の分譲促進について、知事部局・地元市・関係団体等と企業誘致に関する様々な情報を共有し、県・市の各種の分譲促進のための諸制度や江津地域拠点工業団地における用地取得費の40%助成措置（県20%、市20%）等を十分に活用して分譲促進に努められたい。

## (5) 企業局全事業

平成19年度の各事業の経営収支の合計は、純利益4億1,675万円余となっている。しかしながら、これまで述べてきたように、その経営内容はそれぞれの事業によって異なった状況にある。

また、企業局の今後の事業運営においては、次のような課題を抱えている。電気事業では、電力自由化による価格競争への対応や江津高野山の大規模な風力発電所の円滑な運転開始（平成20年11月）、また水道事業、工業用水道事業では施設設備の計画的な改良・更新（耐震化を含む）事業の実施や斐伊川水道建設事業の供用開始（平成23年4月）に向けた参画市町との調整等々、各事業について、現「経営計画」期間中（平成18年度～22年度）に取り組むべき課題が山積している状況にある。

については、県財政がますます厳しくなる中、自立的経営をめざし、次の点に留意して事業の運営にあたる必要がある。

## 1) 経営計画の推進について

平成19年度は、経営計画を踏まえ、業務コスト削減（物件費の削減）や職員数の削減が引き続き図られるとともに、高金利既往債の繰上償還・借換による支払利息の軽減などの取組がなされてきたところである。

しかしながら、隠岐大峯山風力発電所や江津高野山風力発電所建設事業が経営計画を構成する財務計画に盛り込まれていないなどの点が見受けられる。

については、経営計画について必要な見直しを行うとともに、計画と実績との対比、分析等PDCAマネジメントサイクルを徹底しながら、企業局全事業について、全職員が一丸となって、経営計画の着実な推進を図り、健全経営をめざして一層の効率化と経営基盤の強化に努めていく必要がある。

また、経営計画は、企業局内外に向けた経営意思の具体化であり、計画の達成状況や課題解決のための取組状況等について、県民や関係者に十分な情報提供を行うなど、企業局事業の理解の促進に努められたい。